

年末年始に向けた新型コロナウイルス対策のための規制の強化（インドネシア政府  
発表）

令和2年12月16日  
在スラバヤ日本国総領事館

●インドネシア政府は、年末年始に向けて、ジャカルタ首都特別州、西ジャワ州、中部ジャワ州、東ジャワ州及びバリ州において、12月18日から明年1月8日にかけて、新型コロナウイルス対策のための規制を強化する方針を発表しました。

1. 12月15日、インドネシア政府は、年末年始に向けて新型コロナウイルス対策のための規制を強化する方針を発表しました。強化期間は12月18日から明年1月8日とされています。

2. インドネシア政府の発表によれば、インドネシア政府は各地方政府に対して以下のとおり要請したとされています。

(1) ジャカルタ首都特別州

・在宅勤務の割合を75%とする。

・飲食店、ショッピングモール、娯楽施設の営業時間を19時までとする。

(2) 西ジャワ州、中部ジャワ州、東ジャワ州

各州の都市部においては在宅勤務を実施するとともに、飲食店、ショッピングモール、娯楽施設の営業時間を20時までとする。

(3) バリ州

同州に入域する観光客には、空路で入域する場合は2日以内のPCR検査を、空路以外の場合は2日以内の迅速抗原検査を義務付ける。

3. また、インドネシア政府は、この期間中、公共の場において、集団になることや、新年を祝うことを禁止するとしています。

4. 今後、各地方政府がこれらを実施する規則を発表することも考えられます。在留邦人の皆様におかれては、滞在先の地方政府の方針に留意の上、引き続き、最新情報の入手に努めてください。